

教育課程の特性による特例措置について

G P A等の学業成績が学科において、下位1 / 4の範囲に属することによる警告が連続して該当した場合の廃止について、本校では教育課程の特性から下記のように考える。

2020年度の国家試験の合格率をはじめ、過去の卒業生の実績と照らし合わせたときに、G P A等が下位1 / 4の範囲に属する場合でも看護師国家資格を取得できる水準にあると判断できる。その為、本校看護学科は、G P A等が下位1 / 4の範囲に属する場合の警告が、翌年も連続して該当したことで廃止に該当する事があった場合、本人と面談を行った上で教育課程の特性による斟酌すべきやむを得ない事情があると判断した場合には特例措置を適応することがある。

近森病院附属看護学校